

# 犬の登録と

# 狂犬病予防注射を

# お忘れなく！



登録と予防注射の日程・会場は次のページに掲載しています

飼い犬の新規登録と平成20年度狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。飼い主の方は、最寄りの場所で必ず受けてください。

■登録料金 1頭3000円  
■注射料金 1頭2850円  
（注射済票550円含む）

## 飼い犬の登録制度

狂犬病予防法によって、生後91日以上の飼い犬は登録が義務付けられています。

登録は生涯1回のみです。

※犬が死亡したとき、犬の所在地や飼い主の住所が変わったときなどは、そのつど市庁舎別館衛生課または各総合支所市民福祉課に届出

をしてください。

## 狂犬病予防注射

狂犬病予防法によって、生後91日以上の犬には年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

## 受付方法

### 登録済みの犬

狂犬病予防注射時には、役所から送付した通知書（ハガキ）を必ずお持ちください。お持ちでないとは手続きに時間がかかりますので、ご注意ください。

※犬登録メモは不要です。

## 新規登録の犬

今回はじめて登録する犬は、犬登録メモ（18ページ下段）に必要事項を記入のうえ、受付に提出してください。

## 狂犬病予防注射（集合注射）を受ける方へのお願

### 注射当日

- 予防注射会場には駐車場がありませんので、お車のご来場はご遠慮ください。
- 会場でのフンの処理は飼い主の責任で行ってください。
- 予防注射会場には、犬を十分に制御できる人がお連れください。（攻撃的になる

### 注射を受けるとき

- 次の理由などで、注射を受けることができない場合がありますので、事前に会場の獣医師へ申し出てください。
- 妊娠・病気などの異常がある場合や、フィラリアの予防をしていない犬。

### 注射後の注意

- 注射後2～3日は安静に努め、過激な運動や入浴・交配を避けてください。
- 予防注射後、まれにアレルギー反応（顔がはれる、かゆがる）やアナフィラキシー反応（ふるえ、けいれん・失禁）などが認められることがあります。このようなときは、速やかに獣医師の診断を受けてください。

## 来場できない方へ

巡回日に来場できない方は、お近くの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。

### ■西条市内の動物病院

- 池内動物病院 池内政夫（神拝）  
TEL0897-56-9499
- 越智獣医科 越智攝富（氷見）  
TEL0897-57-8271
- 下町動物診療所 石川秀朗（大町）  
TEL0897-55-2104
- 高木動物病院 高木英文（福武甲）  
TEL0897-53-3020
- さいき犬猫病院 佐伯貴彦（三津屋南）  
TEL0898-76-1215
- 竹内動物病院 竹内隆朗（三津屋）  
TEL0898-65-4750
- 永井ペットクリニック 永井純（南川）  
TEL0898-72-5172

## 問合せ

- 市庁舎別館衛生課 衛生係  
TEL0897-52-1461
- 東予総合支所市民福祉課 生活環境係  
TEL0898-64-2700 内線155
- 丹原総合支所市民福祉課 市民生活係  
TEL0898-68-7300 内線209
- 小松総合支所市民福祉課 市民生活係  
TEL0898-72-2111 内線132